

第 4 4 回刈谷市障害者自立支援協議会議事録

日 時 令和 4 年 1 0 月 1 4 日（金）午後 3 時 3 0 分～午後 5 時 0 0 分

場 所 刈谷市役所 7 階 大会議室

委 員（敬省略）

<出席者>

愛知教育大学	都 築 繁 幸
医療法人 成精会	垣 田 泰 宏
社会福祉法人 ひかりの家	武 田 智 枝
社会福祉法人 観寿々会	橋 口 磨理子
特定非営利活動法人 パンドラの会	坂 口 伊久磨
特定非営利活動法人 くるくる	村 瀬 寿 子
刈谷市障害者支援センター	相 澤 道 子
刈谷市社会福祉協議会	中 筋 陽 三
刈谷市身体障害者福祉協会	太 田 信 之
刈谷市肢体不自由児・者父母の会	藤 井 孝
刈谷手をつなぐ育成会	篠 原 真由美
刈谷地域精神障害者家族会	長谷川 宏
刈谷地区心身障害児者を守る会	横 山 宜 幸
衣浦東部保健所	中 根 恵美子
刈谷公共職業安定所	志 水 みゆき
愛知県立安城特別支援学校	加 藤 昌 子 (代理出席)
刈谷市立刈谷特別支援学校	安 楽 孝 幸
刈谷市教育委員会	川 瀬 秀 樹 (代理出席)

<欠席者>

刈谷商工会議所	岡 田 行 永
刈谷児童相談センター	渡 邊 一 史
愛知県立安城特別支援学校	安 藤 嘉 朗
刈谷市立刈谷特別支援学校	屋 敷 大 喜

<オブザーバー>

西三河南部西地域アドバイザー	大 南 友 幸
----------------	---------

(事務局)

福祉健康部 部長	加 藤 雄 三
福祉総務課 課長	杉 浦 隆 司
福祉総務課 課長補佐	加 藤 覚 子
普及支援係長	西 岳 浩 司
障害企画係長	佐 藤 圭 一
障害給付係長	磯 村 潤
主査	青 山 景 子
刈谷市基幹相談支援センター 管理者	王子田 剛

開会

資料の確認

- ・ 第44回刈谷市障害者自立支援協議会 次第、委員名簿
- （1）日中サービス支援型共同生活援助の評価について【資料1】
- （2）各部会における今年度の取組みについて（中間報告）【資料2】
 - ・ 各部会スケジュール
 - ・ 地域生活支援拠点等検討部会
 - ・ 就労支援部会
 - ・ 相談支援部会
 - ・ 子ども部会
- ・ （仮称）刈谷市手話言語条例について【資料3】
- ・ 刈谷市障害者自立支援協議会設置要綱

1 あいさつ

会長・会長代理

2 議題

- （1）日中サービス支援型共同生活援助の評価について

事業者：資料1により「日中サービス支援型共同生活援助の評価について」説明

委員：親が本人の生活を支えており、その状況が継続しているから家族としては「親亡き後」のことを懸念している。そうした中で自立した生活を送るという意味で日中サービス支援型グループホーム（以下GH）ができるということは非常に有難いことである。

意見書の中に「地域住民との交流を今度検討していく」とある。地域住民との交流では、自治会へどのように参加するのか。自治会行事へどのように参加していくのか。地域の方とどのように交流していくのか等、地域の一員として交流を図ることを検討してほしい。

アドバイザー：圏域アドバイザーという立場で参加している。愛知県の圏域アドバイザーの会議において、日中サービス支援型GHの各地での取り組み状況について話題があり、複数の圏域アドバイザーから日中サービス支援型GHにおける金銭トラブルや虐待案件等の不適切な支援があったと聞いている。

評価する資料として、人員配置、どのような人材を当てていくのか、職員の教育体制、金銭管理方法等、詳細な内容の提示をお願いしたい。また、施設の図面や見取り図なども見せていただきたい。

委員：短期入所が2名可能であれば、その点も記載してはどうか。

委員：相談支援事業所として、GHが開設されると問い合わせが増えることが想定されるとともに、GHの開所を待っている人がいる。こうした状況を見据えると、より詳細な資料をいただきたいと思う。対象障害種別は特定なしとあるが、実際障害支援区分がどの程度の方が受け入れ可能なのか、資料に詳細を記載してほしい。

障害支援区分、年齢制限等が明記されていると相談支援事業所としては案内がしやすいため、有り難い。

委員：入所施設との違いは何か。看取りまで対応するのか、病気になったら退所しないといけないのか。日中を含めて対応可能であれば入所施設という認識である。施設の本質的な特徴は何か。

事業者：「看取り」までを考えている施設であるが、看取りまでを考えると医療的対応が必要であり、看護師の配置も必要である。日中及び夜間も看護師を配置することを検討しているが、現段階では夜間の配置の目途は立っていない点は弊社としても課題と認識している。現状、対応策として訪問看護や夜間における緊急対応として医療機関との連携を考えている。

委員：人員配置がないと夜間の対応もできないため、看護師の確保が必要だが、採用できるかの問題もある。開所までに看護師の確保ができるのか、訪問看護事業等との連携体制がどのように整うのか。そういったことを示すことができれば、利用者が安心して頼れるようになるのではないか。

委員：現段階では人員体制や連携体制等を示すことが難しい部分もある。来年4月の開所であれば3月には具体化できていると考えられるので、3月開催の協議会において情報共有という形で示していただきたい。

開所は非常に有難いことであり、重要な地域資源となる。本日出た意見を参考にいただき、再度、情報共有の場を設けたい。

委員：地域との連携において、開所は令和5年4月ということで既に地域の方々へのアプローチは進んでいるのか。

事業者：まずは自立支援協議会で評価をしていただくことが優先であると考えていた。今回、協議会の場で開所に向けた説明及び意見をいただいたので、本日以降を地域との連携等に向けアプローチしていきたい。

委員：家族会等の当事者団体ともコミュニケーションや情報共有を図ってほしい。

会長：厚生労働省のガイドラインに基づいた提案であれば分かりやすい。日中サービス支援型GHは、障害の重度化・高齢化に対応する施設としての位置付けがある。障害の重度化だけでなく、高齢化への対応についても検討してほしい。設備の問題や人の問題もあるが、高齢化への対応についての計画も検討していただきたい。

委員：高齢化を含め、意見の取りまとめを行い、情報共有をお願いしたい。

(2) 各部会における今年度の取組みについて（中間報告）

事務局：資料2（P1）により「各部会スケジュール」説明

部会長（地域生活支援拠点等検討部会）

：資料2（P2～4）により「令和4年度「地域生活支援拠点等検討部会」
中間報告について」説明

アドバイザー：各市で面的整備という形で地域生活支援拠点の整備が進められており、この地域では安城市と碧南市がモデル的な取組を進めている。

事前登録が進んでいないということだが、この仕組みを生かしていく上でも対象となる方を拾い出し、いざというときに困らないよう市としてどのような体制が取れるのか具体的にイメージできるよう検討が進むと良いのではないか。

また、緊急時の受入れについて、短期入所を行う事業所が受入れ対象となっているが、障害種別で差がある。刈谷市内に住む全ての障害種別の方が安心して暮らせるように緊急時受入体制の基盤が整備されたら良いと思う。加えて、緊急時の受入をした場合や人員配置等における基準を設けて補助金を交付するなど、市単独補助についても具体的に検討されていくと、緊急時の受入の場の整備においてより生きた仕組みになっていくのではないか。

部会長：事前登録について、様々なケースについて検討しているものの、登録までは至っていない現状がある。引き続き部会でも検討しながら事前登録を進めていきたい。障害によって受け入れ先に差がある点については、部会の中でも課題として認識しているのでこちらも引き続き自立支援協議会にも共有しながら市とともに検討を進めていきたい。

また、専門的な人材確保、人材育成について新たな部会の設置について、イメージとしては各事業所が参加し、具体的にどのような内容の研修を行うのか検討する部会として考えている。

委員：地域生活支援拠点を進めていく中で、人材育成は早期に取り組んだ方がよいということから進められた話だと思うが、部会としてどのような計画で検討、研修進めていくのか。

事務局：今回初めて部会の設置について提案させていただいたので、具体的な計画はこれから検討していくことになる。現時点で想定しているのは、障害者虐待防止研修の実施が法的義務という位置付けになり、ニーズが高いという意見が部会で上がったことから、虐待防止研修に関しては実施に向けて提案をさせていただきたいと考えている。その上で、予算の措置状況に依るが、虐待防止研修以外に研修ができる場合は年度の前半に検討し、後半に実施できたらよいのではないかと考える。虐待防止研修については、予算が付けば年度前半に実施していくことを想定している。

全体の流れとして、年度の後半で次年度以降の研修を計画し、次年度前半に研修を実施していくローテーションが組めれば良いと考える。

委員：他の部会では連絡会という位置付けがあるが、今回は連絡会ではなく、部会にする意図は何か。

事務局：協議会としてどのような研修をやるか議論するためには、部会という形を取りたいと考えている。現行の各部会の中で部会の内容に特化した研修やセミナーを実施しているものに関しては継続していただければと思うが、横断的な研修として、どこの部会にも属さないような研修に関しては研修部会で議論して実施に向けて計画を立てていくことを想定している。

委員：部会にするとスピード感が無くなるのではないと思う。部会にせずに、やれることから取り組んだ方がスムーズに進むのではないか。

委員：新たに部会を立ち上げるのではスピード感が無いと感じる。国の施策として必要だから研修をやるというだけでなく、ある程度先の見通し、

はっきりとした部会目的をもって進めていくべきではないか。

委員：事前登録の件だが、まずはそれぞれの福祉事業所に相談するものと理解しているが、今回の説明を受けて、事前登録は推進していかなければいけないということか。

事務局：きっかけとして事前登録制度を組んでいるが、あくまでも拠点事業自体は緊急時対応に留まるものである。そのため、事前登録が必要だと思われる方が相談に来られた際は、その方が現在どのようなサービスを受け、将来どのようなサービスを受けると、望む生活を永続的にできるかという観点で準備を進めていた。そのため、普段関わっている相談専門員と話をしながら、抱えている不安がサービスの組み立てで解消できるのであれば、それを事前に考えておいていただき、その中に将来を見据えて顔見知りの支援を取り入れて準備を進めることで、緊急時の体制が整理できれば基本的に事前登録は必要ないと考えられる。

部会長：事前登録が目的ではなく、事前登録に至るまでのプロセスや課題の整理、現行のサービスの見直しが重要である。

部会の設置の可否についてはどうか。

事務局：スピード感については、どのような研修をやるのかという意味統一が図れば、連絡会であっても部会であっても差異はないと思う。研修部会では、具体的にどのような研修を行うのか、様々なサービス種別の事業所に意見を聞く必要があると思う。せっかく集合研修という形で実施するので、各事業所でどのような研修を求めるのか出し合い、開催順など、どのような方針で進めていくのか整理することで、計画的に進められると考える。

部会長：来年度においては、少なくとも虐待に関するテーマのものは実現に向けて動いていくものとし、それ以外の幅広いものに関しては、実施する

なら有意義な研修にしたいので各事業所のニーズを吸い上げて検討していければ良いと思う。

委員：スピード感が大事であるなら、この場で部会設置の可否を決めるべきではないか。決めなければ設置の可否が次回の３月に持ち越され、その後、部会長の選任等進めていくと半年くらい遅れてしまうのではないか。

部会長：来年度の研修については、基本的に実施の方針であるが、部会の設置という手法の部分に関しては部会で引き続き検討すべき課題と捉えている。ただし指摘のとおり、方針が決まっている虐待防止の研修以降の研修について、部会を立ち上げて議論をしていると遅れてしまうという意見も理解した。いただいた意見を踏まえ、部会にて引き続き検討していく。

事務局：来年度は予算措置がされればという条件になるが、まずは虐待防止の研修を実施していきたいと考えている。その上で、来年度内に他の研修ができるのであれば前半で検討し、後半の実施に向けて動いていきたい。

全体として次年度開催の研修をその前年度の部会の中で検討していくというサイクルでスケジュールを考えていきたい。

部会長（就労支援部会）

：資料２（P5～8）により、「令和４年度「就労支援部会」中間報告について」説明

委員：最近の傾向として、コロナが流行していた７、８月くらいは窓口に来られる求職者はだいぶ少なかったが、コロナが少し落ち着いてきた頃から、少しずつ増えてきているような状況である。

また、最近では職場実習を行った後に就職した方が、定着率が高いという実績も出ており、実際に実習を行ってから就職される方が増えてきているように感じている。

委員：本校はまだ卒業生の進路として生活介護が中心であるが、今後、一般就労を目指していく子どもたちが高等部に現在在籍している状況である。

学校では職場実習を必ず行ってから就労を目指していく。すぐに企業に就職すると離職が多くなってしまうので、就労移行支援や就労継続支援 A 型から一般就労していけるような道筋を作っていきたいと思う。

刈谷市 福祉健康部 福祉総務課 障害給付係長（相談支援部会）

：資料 2（P9～11）により、「令和 4 年度「相談支援部会」中間報告について」説明

委員：刈谷市の H P で相談窓口を検索してみたが、全て相談時間が定時内であった。地域生活支援拠点では 24 時間 365 日の相談窓口を検討していく方針が決まっている。刈谷市も 24 時間 365 日対応される相談窓口があれば H P に明示していただきたい。

アドバイザー：圏域の相談支援体制の充実には地域アドバイザーが抱えるテーマの一つであり、刈谷の場合、相談支援専門員の数が人口に対して少ない状況である。安城市は刈谷の倍ほど専門員がおり、相談支援の制度が始まった当初から安城市独自で補助金を出すなど、相談支援専門員の増加、定着に努めたことが、今になり実を結んできているように感じる。

今回、相談支援事業所で相談支援専門員が退職し、相談支援業務が困難になった事例があったが、そうすると、そこを利用している利用者の相談先、サービスをコーディネートしてもらう先が無くなってしまい、生活や将来の見通しに関する不安に繋がってしまうと思う。そういった点からも、それぞれの事業所が安定運営できるような仕組み、相談支援専門員が定着していけるような仕組みを具体的に検討してほしい。

刈谷市 福祉健康部 福祉総務課 障害給付係長（子ども部会）

：資料 2（P12～13）により、「令和 4 年度「子ども部会」中間報告について」説明

オブザーバー：子どもが幼い段階から生活支援を始めることで、将来に対し見通しを持った生活に繋げることができると思う。そのため、保護者支援の充実がポイントになってくるのだが、障害の種別に依っては早く発見することが難しく、年齢を重ねてから認識し始めると、なかなか子どもの障害について受容できず、不適切な療育になってしまうことが心配される。そうした点から、障害を受容している人に対する取組だけでなく、受容するきっかけが持てない人に対する取組の両方を充実させていく必要があると思う。

また、医療的ケア児の支援状況について、東海市ににじいろの家が発足し、医療的ケアの必要な方のレスパイトや短期入所など緊急的な対応をしていくと聞いている。刈谷市の中にも医療的ケア児等コーディネーターは配置されているが、それらの人たちがどんな役割を持ち、活動するのか、なかなか見通しが持てないまま現在に至っている。他の市町でも同じような状況ではあるが、医療的ケア児等コーディネーターという資格を持つ人をうまく活用しながら医療的ケアの必要な方々への支援が充実できたら良いと思う。刈谷市の場合、医療的ケア児への取り組みは別の協議会が中心だが、学齢期の子どもが中心という側面があるため、学齢期前の子や卒業後の子に支援が広がるようぜひ取り組んでいただきたい。

会長意見及び総括

会長：地域生活支援拠点検討部会に関しては、障害者が地域で暮らすという点から、現状ではGHに係る施策が課題として考えられる。引き続き検討をお願いしたい。

就労支援部会に関しては、引きこもりを含む若者の就労支援について期待したい。障害者計画に係る懇話会資料より、就労継続支援A型の利

用が刈谷市においては伸びているという結果が出ており、大変評価されるべきだと思う。引き続き検討いただきたい。

相談支援部会については、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて、厚労省は構成する要素として7つ挙げている。この部会では、そのうちピアサポートと人材育成を取り上げている。この先もピアサポート、人材育成という観点で進めていくのであれば、家族の支援も含めて検討されると良いと思う。

子ども部会における医療的ケア児について、刈谷市においては刈谷特別支援学校がキーステーションになると思うので期待したい。インクルーシブ教育システムという言葉が最近テレビや新聞などで見られるが、インクルーシブ教育システムの地域の中核は特別支援学校のセンター的機能であることから、刈谷特別支援学校、安城特別支援学校の支援に期待したい。

総論として、最近ニュースでも取り上げられているが、障害者の権利条約に基づく総括的所見が公表され、障害のある人が地域で自立して生活するための支援体制の強化が強く要請された。これはグローバルな動きだが、こうした動きに敏感に反応しながら、この自立支援協議会はローカルな問題を着実に解決していくことが求められる。設置要綱にあるように地域の障害福祉に関するシステム作りについての中核的な役割を果たす場として、引き続きよろしくお願ひしたい。

後ほど報告があるが、手話言語条例の制定に向けての準備をすることについては、高く評価できると思う。この条例は住民や事業者に特段の権利義務を付与するものではなく、理念的な条例になっていることが多い。全国にも取り組みが進んできていることから、刈谷市がどのような内容で制定されるのか期待したい。

3 その他

(1) (仮称)刈谷市手話言語条例について

事務局：資料3により説明

会長代理：以上を持ち、第44回刈谷市障害者自立支援協議会を閉会する。

以上